

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 7 年 4 月 2 8 日 (火)

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
申し送り事項について .....	3
当面の日程（案）について .....	4
臨時会の招集請求について .....	4
代表者会議について .....	5
その他	
(1) 請願・陳情について .....	8
(2) 各種書類等の配付について .....	8
(3) 議員控室について .....	8
(4) 政務活動費について .....	9
(5) 議員派遣について .....	9
(6) クールビズの実施について .....	10
(7) 本日の理事会記録の承認について .....	10

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年4月28日(火) 午前9時59分～午前10時27分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (5名)	理事 富本 卓 理事 川原口 宏之 理事 くすやま 美紀	理事 脇坂 たつや 理事代理 増田 裕一
欠席理事	小川 宗次郎	
理事以外の 出席議員	議長 斉藤 常男	副議長 大槻 城一
出席理事者		
事務局職員	事務局 局長 本橋 正敏 議事係 長 野澤 雅己 庶務係 主査 川原 広 議会法務 担当係 長 杉原 正朗	事務局 次長 植田 敏郎 庶務係 長 本島 健治 調査係 長 福羅 克巳 担当書記 太刀川 修



(午前 9時59分 開会)

**富本理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

今任期中最後ということになると思うが、よろしく願います。

なお、小川理事から欠席のご連絡が来ており、代理で増田議員が出席している。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**富本理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録だが、3月12日の会議記録についてメールでお送りしているが、この内容についてご承認いただいてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** それでは、これでご承認いただいたので、本日から公開の運びとする。

《申し送り事項について》

**富本理事** 続いて、申し送り事項について、事務局から説明を願う。

**議会事務局次長** それでは私のほうから、現議長から次期議長への申し送り事項について説明する。資料1をごらんいただきたい。3点ある。

まず1点目は、議員定数に関して。さきの議会運営委員会の場でご意見を伺ったところであるが、さまざまな意見があり、コンセンサスを得ることが難しく、新生議会において、議員報酬なども含め、議員の身分のあり方、議員定数などについて引き続き議論すること。

2点目は、請願・陳情審査のあり方についても、さきの議会運営委員会で議論したところであるが、この制度は住民の声を議会に反映させる大切な制度であり、新生議会においても、他区の状況や事例を参考としながら、付託された請願・陳情の審査に努めていくこと。

3点目は、政務活動費について。この間さまざまな見直しを行い、今年度からの使途基準等を見直したところである。今後も引き続き、区民に信頼される制度となるよう、検証、見直しに取り組むこと。

以上3点について、次期議長への申し送り事項とするものである。この内容でご承認いただければ、5月8日の第1回代表者会議において説明させていただきたいと考えている。

**富本理事** これは基本的に議長の申し送りだから、議長にご判断いただくということでもよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** 前々から話してきたことなので、これが申し送り事項ということで、説明を5月8日の代表者会議でいただくということで、ご承認いただいたということにする。

《当面の日程（案）について》

**富本理事** 続いて、当面の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。

まずは、5月18日に第1回臨時会を予定させていただきたい。それに向けて、議会役職人事等について、連休明けの8日から14日にかけて、計4回の代表者会議を開催させていただきたいと考えている。初回の8日には、区長から挨拶がある予定である。また、15日は代表者会議予備日としている。4年前の臨時会が30日だったので、今回は12日前倒しとなり、かなりハードなスケジュールであるが、何とぞよろしく願います。

なお、臨時会終了後に、区長から第2回定例会の招集の申し入れが予定されている。会期は5月28日から予定されており、それに向けての5月19日は議運理事会、5月20日は議会運営委員会を予定させていただきたいと考えている。

**富本理事** 4年前と違うのは、大分スケジュールが前倒しになっているということで、これは、前回の今期の最初のときに、ほかの議会に比べて、1カ月空白があるのはおかしいだろうという話が当時の代表者等からも出ていたので、こういう形で事務局も組んでいたが、これはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** では、この日程で今後進めさせていただくことで申し送りとなる。

《臨時会の招集請求について》

**富本理事** 続いて、臨時会の招集請求について、事務局から説明願う。

**議会事務局次長** 先ほどご説明したとおり、5月18日に臨時会を開会するために、自治法の規定に基づき、議員定数の4分の1、12名以上の議員から区長に招集請求を行う手続が必要となる。4年前は、12名を4名以上の議員を有する会派の人数で案分し、資料3のとおり、12名の署名、押印を記した招集請求書を区長に提出した。今回もその方法でよろしいか、お伺いする。

付議案件は、資料3に記載のとおり、議長・副議長選挙ほか5件、ほかに区長から付議事件の提出が予定されている。

招集請求書の提出は、本来であれば、5月8日午前の代表者会議でご説明、ご了承いただいた後に、12名の方々に署名、押印していただくのが手順であるが、先ほどの資料

2のとおり、8日午後1時に区長へ提出の予定となっているので、前日7日の初会合の日に12名の方の署名、押印をいただければと思う。

については、7日正午に会派結成届を締め切り、その後、人数案分し、各会派の幹事長に人数をお伝えする。その後、各会派、人数分の署名、押印をお願いするので、あわせて、印鑑のご持参についても周知方よろしく願います。

**富本理事** これは毎回と同じやり方だが、これでよろしいか。

**くすやま理事** もう1回……

**富本理事** 要は、連名で、交渉会派の人数の案分で、議運のメンバーとちょっと似ているところがあるが、ただ区長に臨時会やりますからよろしくということを出しに行くということである。単なる手続で、そんなややこしいことではない。そのためには、会派の構成がわからないと出せないなので、一応出すという形である。臨時会を開くための事務的処理という形である。よろしいか。――では、そういうことで、5月8日の1時に出さなければいけないので、その前の7日に会派結成届を締め切って、そこから案分をして、その方々に署名をいただくということやっていくので、よろしく願います。

では、毎回どおりの流れで行われるということを確認した。

《代表者会議について》

**富本理事** 続いて、代表者会議についての説明を願う。

**議会事務局次長** まず、会議の位置づけについてであるが、杉並区議会会議規則第125条、別表2のとおり、一般選挙後、議会運営委員会理事会の構成員が決定されるまでの間、議会の構成等に関して協議または調整を行う場となっている。

主な予定されている議題は、臨時会の日程、議席の調整、特別委員会を含む委員会の検討、常任委員、特別委員会委員、議会運営委員会委員、各種審議会委員など議会人事の調整を予定している。

会議の運営に関しては、規則、要綱により、区議会事務局長が招集権者であり、座長を務め、会議を統括することとなっている。

まずは、委員会構成を早急に決める必要がある。特別委員会の新設、廃止、そして既存委員会の所管事項の見直しはあるかなど、5月8日に開催される第1回目の代表者会議には各会派から案を持ち寄っていただき、すぐに検討に入ることといたしたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

**富本理事** ということですが、いかがか。

**くすやま理事** 代表者というのは、いわゆる今度新しい……

**富本理事** 代表者というのはどういう位置づけということは特段ないのだが……

**くすやま理事** 特にないのですが、何か新しい、いわゆる幹事長みたいな……

**富本理事** 現状では、交渉会派、4名以上が理事会のメンバーでもありますよね。旧議会は交渉会派は4名以上だったが、新しい会派が、4人のところが2つでも3つでもできれば、4人以上の会派はお出になる。昔の幹事長会もそうだった。人数はちょっと変遷はあったが、今は4人と決まっているので、4人のメンバー……

**くすやま理事** 前回、前は3人だったけれども4人になった。いろいろあったが、今はそういうことで4人ということになっているが、それを見直すとか、そういうのはもう特になのか。

我々は、4年前のときは、3人のままということで主張したのだが、結局4人になっちゃったのだが、それをまた今回見直すとか、そういうことというのはやらない……。

**議会事務局長** 事務局としても、4年前の議事録を見て、そのやりとりはよく知っている。ただ、今回どうするかということについては、また戻すとか、より上げるとか、そういうことは事務局では特に考えてはいない。

**くすやま理事** じゃ、うちとしてはやっぱり前の3人に戻すべきじゃないかというような主張をしたい、そういうのは、どういうタイミングというか、どの場で主張すべきなのか。

**富本理事** 前回はここで決めたんでしょ。

**くすやま理事** きょうのこの場。

**議会事務局長** ここで決めてますね。

**くすやま理事** 私たちとしては、前回、4年前の主張どおり、やはり交渉会派というのは3人でということを目指したい。戻すべきだということを私たちとしては主張したい。

**富本理事** 理事会は合議制ではあるが、時間的ないとも余りないし、このメンバーでやるのはきょうが最後だと思うので。

ほかの会派はどうか。

**脇坂理事** きょうの理事会というのは、前の議会の構成メンバーですよ。そのメンバーが会派の構成人数を決めるということをして4年前に——どこまでが引き継ぎ事項なのかというのがよくわからないのだが。

例えば、1回目の代表者会議で2回目以降を決めるというのが、そこら辺はどういう筋なのかなというのがよくわからなかったのだが。

**議会事務局長** 所属議員4名以上となっているが、規則の中で、代表者会議はこういうために調整を行う、構成員は所属議員4人以上を有する会派を代表する者となっております



すので、この4というのをもし直すということであれば、規則を改正するという手続が必要になってくるので、少し時間とかハードルがあるかなというふうには思っている。

**くすやま理事** じゃ、この場で、また3人に戻しましょうみたいなことはできないわけですね。

**富本理事** 共産党さんがそういうご意見をお持ちだということはお伺いしておくが、ただ、現状は規則で……

**くすやま理事** とりあえず主張しておきたいということと、もしそういうふうに戻すべきじゃないのということであれば、規則を改正しなければいけないわけですから、規則を改正する場合は、ちょっと参考までに聞きたいのは……

**富本理事** 一定のルールがあるでしょう。

**くすやま理事** ルールがあるわけですね。議案で提出するとか、そういうことになるわけですね。ちょっとそこだけ。

**議事係長** 規則改正なので、議員提出議案を提出して、議場でそれが承認されないと変えられない。ですので、とりあえず議案として出さないと変わらないということである。

**くすやま理事** わかった。きょうはそこだけ確認しておく。

**富本理事** では、今後の代表者会議については、現状はそういう規則になっているので、その規則のとおりに行っていただくということで、会議の位置づけ等はそういうことである。

それから、主な議題はこういうことで、これは特段問題ないと思うが、よろしいか。臨時会の日程、議席、控室の調整、それから委員会の検討、人事とあるが、これは問題ないですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** この中では、常任委員会の見直しは余りないと思うが、特別委員会の改廃という問題があって、一応現状を話しておく、災対、道路交通、文化・スポーツ、議会改革と、今4つあるが、これの改廃をどうするか、それから所管事項の内容についてもある。それは各会派でご議論いただいてやっていくということがあるので、皆さん、腹案をそれぞれお考えいただかなきゃいけないということがあるので、よろしく願います。

それから、座長は局長がやることになっている。

特別委員会についても早目に案を出してほしいということなので、よろしく願います。

では、この件はよろしいか。今確認もできたので、代表者会議についてはそういう形

で、現状の規則にのっとって粛々とこの件は行っていただくということで、よろしくお願いする。

### 《その他》

#### (1) 請願・陳情について

**富本理事** 続いて、請願・陳情について、事務局から説明願う。

**議会事務局次長** 今回提出され、付託されている請願・陳情については、4月30日の議員の任期満了に伴い、88件が審議未了で廃案となる。については、5月1日付で、請願・陳情の提出者宛てに、区議会事務局長名で審議未了通知を発送する予定である。

以上である。

**富本理事** ちなみに、平成23年は154件だったのが、今回は88件である。これについては、時間的なことで申しわけないのだが、議長の申し送りの2番にもまた関連してくるが、今後の話し合いということになると思うので、よろしくお願いする。

これはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### (2) 各種書類等の配付について

**富本理事** 続いて、各種書類等の配付について、事務局から説明を願う。

**議会事務局次長** 各種書類の提出については、5月7日午後2時の初会合の際にご提出いただくが、特に、先ほどご説明したとおり、臨時議会招集請求のため、会派結成届については5月7日の正午までとさせていただきます。また、新人議員については、氏名標や席札の業者発注の関係上、戸籍名を使用する場合も含めて、新人議員の方全員に通称名使用届を5月1日午後5時までに提出をお願いします。

なお、本日午後1時から当選証書付与式があり、その後、事務局より全議員に各種書類を配付させていただき、詳細な説明を担当者より行う予定でいる。

**富本理事** これはよろしいですね。——よろしくお願いする。

#### (3) 議員控室について

**富本理事** 続いて、議員控室についての説明を願う。

**議会事務局次長** 会派結成後、臨時会までには仮の控室を調整する。これは2定会期中まで使用する仮配置となり、2定後に基準面積に応じた配置調整を行い、夏休みまでには工事を終わらせる予定でいるが、今後、円滑な控室調整に向けて、皆様方のご理解、ご

協力をお願いする。

**富本理事** ということは、代表者会議のところで、最終的な工事を夏以降にしたものと、それからその前の、要するに仮住まいというか、それも決めなきゃいけないということですか、イメージとしては。今は工事しないで、ちょっとパーティションで区切ってとか、そういうイメージ、広い狭いがあるとか……

**議会事務局長** そうである。

**富本理事** そんなイメージでやることになると思う。経費削減ということもあるので、よろしくをお願いする。

では、この件はよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### (4) 政務活動費について

**富本理事** 続いて、政務活動費について、説明を願う。

**議会事務局次長** まず、政務活動費の報告書類作成、また修正等へのご協力に感謝申し上げます。書類は大方調い、平成26年度分の収支報告書並びに出納簿等は5月1日から閲覧が開始となる予定である。

なお、収支報告書のホームページへの掲載は7月ごろを予定している。

また、平成27年度5月、6月分の政務活動費は、5月29日に支払いを予定している。

以上である。

**富本理事** これもよろしいですね。——淡々と、ということである。

#### (5) 議員派遣について

**富本理事** 続いて、議員派遣についてである。事務局から説明を願う。

**議会事務局次長** 資料4をごらんいただきたい。

ウイロビー市との友好都市協定25周年の記念事業が6月にある。区長から議長宛てに派遣依頼が来ている案件である。

目的は、25周年の節目のお祝いに、区議会としてもウイロビー市を訪問し、友好親善をより一層深めるというものである。

訪問期間は6月18日から22日の5日間。派遣人数は議長を含む5名を予定しているので、代表者会議で調整をお願いしたいと考えている。

なお、この案件は、地方自治法及び杉並区議会会議規則に基づき議員派遣を行うため、議決事項となる。そのため、議員提出議案として議案を提出し、臨時会で議決をしてい

ただく運びと考えている。

**富本理事** あくまで区長から派遣依頼が来ているということは押さえた上で、議長を含め5名の方の派遣依頼が来ているということである。あとは手続上で、前回もたしかあったね、韓国かな。私が答弁した記憶が鮮明に残っているが、こういうことが来ているということなので、いろいろお考えがあると思うが、よろしく願います。

よろしいか、この件は。——それでは、この件についてはご了承願う。

#### (6) クールビズの実施について

**富本理事** 続いて、クールビズについて、よろしく願います。

**議会事務局次長** 例年どおり、区長部局は5月1日から10月31日までクールビズ期間として実施するとの説明を受けている。区議会においても、同様の期間で実施したいと考えているが、いかがか。

**富本理事** これは例年どおりなので、よろしいですね。

**脇坂理事** 10月いっぱいになったのか。3定いっぱいとかなんとか、そういう言い方ではなかったか。

**富本理事** 10月いっぱい。役所がそうなんだよね。

**議会事務局長** はい。

**富本理事** そうということで、10月いっぱいである。

#### (7) 本日の理事会記録の承認について

**富本理事** 続いて、本日の理事会記録の承認について、事務局から説明を願う。

**議会事務局次長** 4月末の任期中に記録のご承認をいただくのは時間的に非常に難しい状況である。ついては、記録完成後に全員の方々にメール送信をさせていただき、ご確認の上、何もご指摘がなければ、ご承認とさせていただくという取り扱いでご了解いただけますでしょうか。よろしく願います。

**富本理事** この理事会のことだが、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** では、そのようにさせていただく。

本日の議題は以上であるが、ほかに何かあるか。

**議会事務局長** 事務局から数点。

まず1点目であるが、すぎなみフェスタ、ことしも11月に原っぱ公園で行われるが、これについて、今現在は、この主催者というのはすぎなみフェスタの実行委員会であり、

共催として杉並区・杉並区教育委員会というのがこれまでの主催、共催であった。ここに杉並区議会も入れたらどうかという話が斉藤議長のほうからあった。

今、私としては、すぎなみフェスタの事務局に、そういったことは可能かということでは打診しており、可能であるということなので、ここでそういった方向が認められれば、共催に名前が載るような動きをしたいと思っているが、議会としてすぎなみフェスタを共催するという件について、ちょっとお考えをお聞きしたいと思う。

**議長** 私なりに議会の地位向上をやってきたが、その中で、議会に発信力が非常に弱いということに気がついた。それは、各種会合、各団体、区長に対する案内状と、議会、議長に対する案内状の格差が非常に大きい。何かしらもっと、区議会がやっているんだという場として、このフェスタが一番いいんじゃないかということで、内々区長に申し上げた、ぜひ区議会を入れてほしいと。そのときは何も言いませんでしたが、そんなことで、実は局長にもご相談申し上げ、お願いした、こういうことである。

区制70周年の記念のときは、実行委員会に総務財政委員会の正副委員長も入っていたんですね。それ以降、いつの間にか消えて、議会側のポストがなくなっちゃったんですね。私と公明の渡辺さんが一緒に検討委員会に入って、いろいろなイベントに対して議회를代表して提案してきた、こういう経過がある。そんなことを踏まえて、ぜひ議会の発信力を強めて、区議会はこうやって頑張っているんだという姿を区民の皆さんに示したほうがいいんじゃないか、こういうことで提案をしたわけである。

**くすやま理事** 共催ということになると、議会としてどういう……

**富本理事** 賀詞交歓会も共催なんだよね、一応。

**くすやま理事** 特段反対ということはないと思うが、個人的にはね。

**富本理事** じゃ、次の代表者会議で決めていただきましょうよ。別にきょう決めなきゃいけないという話じゃない。ただ、こういう話で、斉藤議長の思いもお聞かせいただいたので、前向きな形でご検討いただくということでよろしく願います。

**議会事務局長** あと数点。

18日の臨時会のポスターだが、議会内の広報委員会ですらいろいろ議論をして、今シーズンは杉並百景シリーズであるが、臨時会のはカワセミを使ったこのポスターで今用意をしているので、ご承知いただきたいと思う。

あと、議会だよりの関係であるが、1 定の内容をお知らせする議会だよりは5月1日に発行される。また、臨時会の内容、議会人事等をお知らせする議会だよりは、6月11日号を目指して特別号を出していきたいと思っているので、よろしく願います。

あと、きょうの午後、当選証書付与式のために、事務局職員も出向いて、あわせて議

員バッジも一緒に48人の方に贈呈しようと思っているので、どうかよろしく願います。

**富本理事** ほかはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時27分 閉会)